意見書案第　４　号

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成２７年１２月１１日提出

提出者　長沼町議会議員　　平　井　儀　一
賛成者　　〃　　仲　山　秀　彦

長沼町議会議長　　駒　谷　広　栄　　様

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書

どの子にもゆきとどいた教育を保障してほしいという保護者・父母・教職員の願いに応えて、全国の多くの地方自治体が独自に少人数学級を実施してきました。国もそうした地方の動きに後押しされ、小学校１・２年生までの３５人以下学級を実施してきました。

一人ひとりの子どもが、経済的な心配をすることなく、ゆきとどいた教育を受けられるようにするためには、国及び道の教育費予算を大幅に増額し、教育諸条件の整備に力を尽くすことが求められています。

よって、子どもたちの笑顔が輝き、憲法と子どもの権利条約が生きる学校をつくるために、長沼町議会は国及び道に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

１　お金の心配なく学べるよう、教育活動に不可欠な授業料以外の教材費、給食費など、学校教育にかかる保護者負担を軽減して下さい。

２　少人数学級拡充をめざし、小・中・高校で順次３５人以下学級を実現してください。

３　学校は地域にとって教育・文化の拠点です。「学校統廃合」は保護者・地域・住民の声を十分受け止め、機械的に行わないように配慮して下さい。

４　障害のあるすべての子どもたちに適切な支援ができるよう、教職員配置や施設・設備の改善を行ってください。

５　教育費予算を増額して、高等学校及び高等教育機関に通学する学生に対し「給付制奨学金」制度を確立して下さい。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２７年１２月１１日

長沼町議会議長　　駒　谷　広　栄

提出先

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長
内　閣　総　理　大　臣
文　部　科　学　大　臣
財　務　大　臣　　各　通
総　務　大　臣
北　海　道　議　会　議　長
北　海　道　知　事
北海道教育委員会教育長